

令和6年度 がん検診の変更（案）

	～ 令和5年度	令和6年度
申込方法	①郵送 健康応援ガイドに添付されている申込用紙、 またはハガキを郵送 ② 窓口 保健センター窓口での申込み	既存の①②の申込方法に加えて、LoGoフォームによるオンライン申込みを導入
	【現状】 ・窓口での申込は、平日の開庁時間のみ ・申込用紙を紛失した場合の手間 ・郵便料金の負担	【期待する効果】 ・市民の利便性向上 ・24時間申込可能 ・郵便料金が発生しない
予約方法 (胃・肺・大腸がん)	申込先着順で市が検診日時を割振り、受診日の2週間前に受診券等を送付するため、基本的に市民が予約する必要はない。 ・申込受付時に市民へ希望日の調査はなし ・日程を変更したい場合のみ、コールセンターへ電話連絡	申込みをした市民へ受診案内を送付し、ご自身で検診日時を選んで予約 ・予約方法は、コールセンターとWEBを選択 ・予約の変更も予約時と同様の方法
	【現状】 ・受診日が分かるのが約2週間前 ・申込は定員人数に達するが、キャンセルが多い(無断を含む)ため受診率が低い ・日程変更は可能だが、検診日の枠には限りがあるため、必ずしも希望の日時に変更できるとは限らない	【期待する効果】 ・利便性の向上による、受診率増加 ・無断キャンセル率の減少 ・ライフスタイルに合わせた予約や日程変更の実現
子宮頸がん検診	【勧奨対象者】 21・23・25・27・29・31・33・35・37・39歳になる女性	対象者に41・43・45歳を追加
	【現状】 ・全国で、40歳代の有病率は30歳代後半とほぼ同じ割合 ※出典: 全国がん研究センター がん情報サービス「がん統計」 ・勧奨年齢の20・30歳代と、公募の40歳代では、勧奨年齢の方が受診率が高い。	【期待する効果】 ・公募の申込みが不要になるため、対象者の負担が軽減される。 ・受診勧奨通知を送付することで、受診率の向上につながる。